

## 第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R元年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
南国市	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、単身高齢者世代や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市が中心になって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が課題となっている。地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加するなど高齢者の社会参加の推進を図り、住民の自主的な介護予防活動の活性化を推進していくとともに要介護状態等になることをできる限り予防する。	①いきいきサークル	介護予防の観点から、いつまでもいきいきと暮らしていけることを目的に地域で高齢者10名以上で構成する住民主体の「わかガエる体操」など介護予防活動を行うサークル。 目標 開催箇所数:46箇所 参加延べ人数:28,400人	南国市の介護予防の取り組みとして行われている「わかガエる体操」をはじめ、サークルにより様々な趣味活動が行われている。 開催箇所数:40箇所 参加延べ人数:21,052人	○	リーダーの高齢化が進み、後継者が育成されていないサークルが消滅する等、開催箇所および参加者が減少している。新規のサークル参加者を増やす活動を含め、地域に対して働きかけを行う必要がある。
南国市	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、単身高齢者世代や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市が中心になって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が課題となっている。地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加するなど高齢者の社会参加の推進を図り、住民の自主的な介護予防活動の活性化を推進していくとともに要介護状態等になることをできる限り予防する。	②筋力向上教室	ある一定の運動機能を有するおむね60歳以上の方に対し、運動機能の維持向上を図ること、また、地域の新たな活動者等の人材育成を目的とする介護予防運動教室。 目標:延べ840人	一定以上の運動機能を有する概ね60歳以上の方に対し、運動機能向上を目指す。期間6か月を1クールとし、週1回実施。また、地域の新たな活動者等の人材育成のため、勉強会等を実施。 実績:参加延べ人数 1,127人	◎	運動教室終了後、いきいきサークル等の地域活動参加につなげていない方が多く、継続した運動機能の向上ができていない。そのため、運動機能の向上と地域活動ができる拠点づくりを並行して進める必要がある。
南国市	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、単身高齢者世代や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市が中心になって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が課題となっている。地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加するなど高齢者の社会参加の推進を図り、住民の自主的な介護予防活動の活性化を推進していくとともに要介護状態等になることをできる限り予防する。	③みんなでごむの木	在宅で元気に過ごせるように、運動機械(ボディースパイダー)などを利用した介護予防のための体操を行い、高齢者の筋力維持・向上を目指す。 目標:参加延べ人数1,100人	在宅で元気に過ごせるように、運動機械(ボディースパイダー)などを利用した介護予防のための体操を行い、高齢者の筋力維持・向上を目指す。週1回を3枠実施。 実績:参加延べ人数2,230人	◎	参加人数の増加は続いており、送迎が困難な状況は変わりないため、送迎なしの参加者を増やしていく必要がある。
南国市	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、単身高齢者世代や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市が中心になって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が課題となっている。地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加するなど高齢者の社会参加の推進を図り、住民の自主的な介護予防活動の活性化を推進していくとともに要介護状態等になることをできる限り予防する。	④男の体操教室	女性に比べ、男性の参加率が低いことを受け、男性が参加しやすい男性限定の体操教室を行うことで、閉じこもりの防止、交流の促進や体力の向上を図る。 目標:参加延べ人数 450人	男性限定のニュースポーツなどの体操教室を週1回行い、閉じこもりの防止、交流の促進や体力の向上を図る。 実績:参加延べ人数 282人	○	参加者は横ばい。内容の見直しや充実を図り、男性が集まりやすい居場所づくりを行う必要がある。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R元年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
南国市	①自立支援・介護予防・重度化防止	南国市の地域ケア会議では、平成24年度から個別事例を対象として、適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行っている。平成27年度から対象事例を新規要支援者から要介護1まで広げて実施することにより、自立支援型ケアマネジメント推進を図っている。地域ケア個別会議の個別事例の検討から、地域課題の把握、共有とその解決に必要な関係者間の連携、地域づくりの検討を行う地域ケア推進会議を平成30年度に設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進を図る。	⑤地域ケア個別会議の実施	地域ケア個別会議開催回数(年間)22回	地域ケア個別会議開催回数(年間)20回 内容(ケース):事業(1件)、支援1(11件)、支援2(17件)、介護1(71件)、介護2(1件)、介護3(1件)	◎	個別会議では、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、効率的な支援方法を関係者間で共有及び方向性を統一。 また、介護支援専門員及び介護サービス事業所等関係職員の資質向上につなげることができた。
南国市	①自立支援・介護予防・重度化防止	南国市の地域ケア会議では、平成24年度から個別事例を対象として、適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行っている。平成27年度から対象事例を新規要支援者から要介護1まで広げて実施することにより、自立支援型ケアマネジメント推進を図っている。地域ケア個別会議の個別事例の検討から、地域課題の把握、共有とその解決に必要な関係者間の連携、地域づくりの検討を行う地域ケア推進会議を平成30年度に設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進を図る。	⑥地域ケア推進会議の実施	地域ケア推進会議開催回数(年間)2回	地域ケア推進会議開催回数(年間)1回	△	第1回目の地域ケア推進会議で議題に上がった地域課題について、現状を踏まえ、改めて共有。複数の地域課題に対する取組状況や課題解決に向けた施策等を共有し、関係者間の連携を図ることができた。
南国市	②給付適正化	要介護認定の適正化のため、認定調査の事後点検および介護認定二次判定での変更率の比較が必要。	①要介護認定の適正化	認定調査の事後点検100% 介護認定二次判定での変更率の比較(年間)2回	認定調査の事後点検100% 介護認定二次判定での変更率の比較(年間)1回	△	認定調査の事後点検は100%実施できているが、介護認定二次判定での変更率の比較(年間)は1回のみの実施となった。
南国市	②給付適正化	利用者が真に必要なサービスを提供し、自立支援に資するケアプランであるかを検証・確認することで、不適切な給付を削減する。	②ケアプラン点検	居宅介護支援全事業所を書類点検し、ヒアリングを9事例実施。	書類点検数(30)件 ヒアリング数(8)件	◎	一定年数以上、ケアマネジメント業務に携わらないと困難な業務となるため、南国市地域包括支援センター主任介護支援専門員に協力を依頼し、効果的な点検を実施する。 一方で、保険者としての視点も必要となっている。
南国市	②給付適正化	利用者に真に必要な住宅改修・福祉用具貸与であり、かつ要件を具備していることを確認することで、不適切な給付を削減する。	③住宅改修及び福祉用具購入・貸与の適正化 住宅改修及び福祉用具購入・貸与の点検100%	住宅改修及び福祉用具購入・貸与の適正化 住宅改修及び福祉用具購入・貸与の点検100%	住宅改修 事前の現地確認を10例実施 事後の現地確認を4例実施 福祉用具購入 書類等の点検100% 福祉用具貸与 縦覧点検に載っている者を100%点検	◎	<住宅改修>現地確認を効果的に実施し、適正を判断。 <福祉用具購入>申請書と一緒に提出されるケアプランを確認し適正を判断。 <福祉用具貸与>縦覧点検を100%実施。
南国市	②給付適正化	介護と医療のサービスが併用されているような不適切な給付を削減する。	④縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検及び医療情報との突合点検(年間)12回	縦覧点検及び医療情報との突合点検(年間)12回 100%	◎	データに基づく突合作業を、医療担当に依頼および国保連合会への委託により実施。そのため、機械的な作業にならないよう、個別の案件で考えていくようにする。
南国市	②給付適正化	利用者やその家族に給付実績を確認してもらうことで、誤った請求による不適切な給付を削減する。	⑤介護給付費通知発送	給付費通知発送(年間)2回(9月・3月)	⑤介護給付費通知 給付費通知発送(年間)2回(9月・3月)	◎	介護給付費通知を年2回送付。説明用添付文書を作成し、内容を理解しやすとした。
南国市	②給付適正化	介護サービス事業者において、指定基準に沿った適切な運営が行われているかを実地指導により確認することで、適正な給付の実現を図る。	⑥介護サービス事業所(地域密着型・居宅介護支援事業所)の実地指導実施	介護サービス事業所の実地指導 地域密着型・居宅介護支援事業所の実地指導 実施回数(年間)8回	⑥介護サービス事業所の実地指導 地域密着型・居宅介護支援事業所の実地指導 実施回数(年間)8回	◎	年間目標の件数は達成。 次年度においても、限られた実地指導の時間の中で、より効果的な指導が行えるよう、指導対象職員の知識向上を図る。